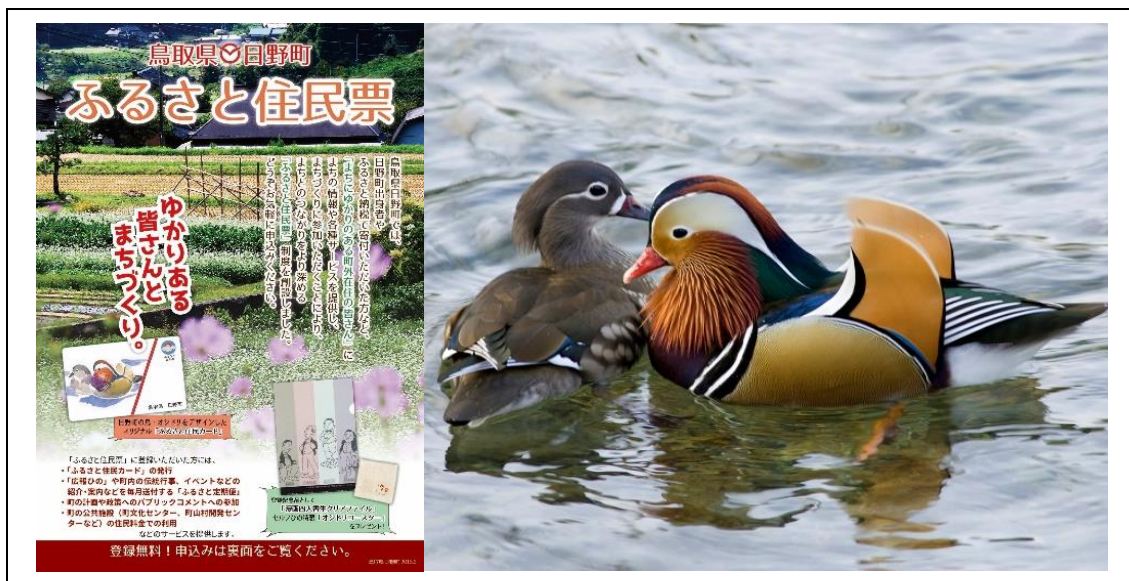


鳥取県日野町の出身者はもちろん、かつて日野町に通勤・通学していた方、
ふるさと納税で日野町に寄付された方など、
「鳥取県日野町にゆかりのある方」ならどなたでも登録いただけます。
日野町を大切に思う皆さんの声をまちづくりに生かします。
ぜひご参加ください！



【事業名】 鳥取県日野町「ふるさと住民票」

【団体名】 鳥取県日野町

【事業対象】

パターン(1)-①: 地域にルーツがある方向け

【事業概要】

ゆかりある皆さんとまちづくり。全国初の「ふるさと住民票」制度です。

(1)事業目的・背景

鳥取県日野町では、町出身者や通勤・通学者、ふるさと納税者などの「まちにゆかりのある町外在住者」を対象に、まちとのつながりをより深め、まちづくりに参加いただくため、2016年1月から全国初の試みとして「ふるさと住民票」に取り組んでいます。

2019年2月末現在、258人の皆さんに「ふるさと住民票」に登録いただいています。

ゆかりある皆さんに「ふるさと住民票」に登録いただき、まちとの交流が盛んになることにより、今まで目に見えなかった「まちの応援団」が可視化され、その思いや提案・提言などをまちが受けとめることで、「外から見たまちの姿」が見えてきます。それが住みやすいまちづくりの原動力の一つとなると信じています。

(2)取組の内容

①「ふるさと住民票」登録者の募集

募集チラシを、帰省者や町出身者などのふるさと住民票登録対象者が多く集まる機会(町内イベント、同窓会等)に配布するなどして、新規登録者を募っています。

登録者には、町広報紙やイベント案内などをまとめた「ふるさと定期便」を送付し、まちの情報提供と共に、町内での地域活動等への参加なども促します。

②「ふるさと住民票」夏の交流会

お盆に帰省するふるさと住民票登録者などを対象に交流会を開催し、町政への意見や提言をいただきます。併せて日野町関西地区在住者懇談会「ひの郷会」会員との交流や同会への加入も促進します。

③「ふるさと住民票」冬の交流会

毎年1月に開催している「ひの郷会」総会と併せて開催し、県外、特に関西地区在住の登録者同士の交流を図りました。

夏の交流会と同様、町政への意見や提言をいただいたと共に、町の特産品をモニターしていただき、特産品振興にも寄与いただきました。

④「ふるさと住民票」実施自治体との意見交換、ネットワークの構築

中国・四国エリアで「ふるさと住民票」に取り組んでいる自治体との意見交換、情報交換を行う、「ふるさと住民票実施自治体ネットワーク」を構築しました。

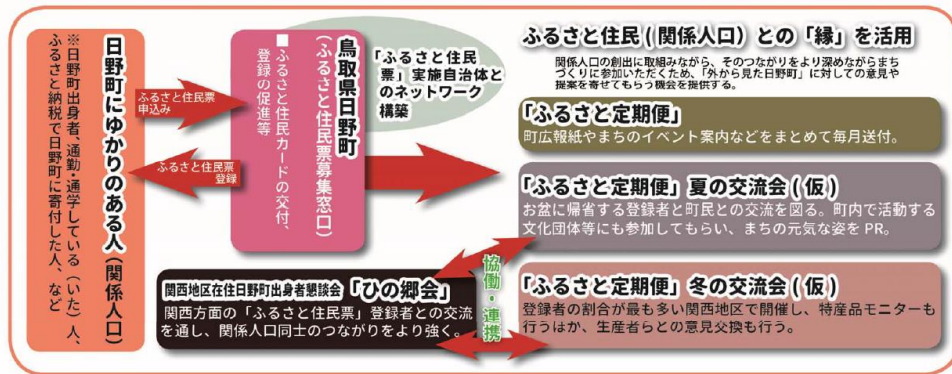
<参考資料>

1,241千円 ※総事業費を記載	(鳥取県日野町) ふるさと住民票 (パターン (1) ①)	別紙 【様式6】
---------------------	--------------------------------------	-------------

【目的・効果】日野町出身者や通勤・通学者、ふるさと納税寄付者などの「まちにゆかりある町外在住者(関係人口)」とのつながりをより深め、まちづくりに参加いただくため、「ふるさと住民票」事業を実施する。
「ふるさと住民票」の登録により関係人口が可視化され、交流を深めることで、日野町への思いや提言などをまちづくりに生かすことができる。

【事業内容】「ふるさと住民票」の登録者募集(チラシおよびWEB)や、町広報紙等「ふるさと定期便」の送付を行うほか、町内および関西地域での交流会の実施、「ふるさと住民票」に取り組んでいる周辺自治体の視察およびネットワークの構築。

【特筆すべき事項】日野町は平成28年から全国初の「ふるさと住民票」に取り組んでおり、関係人口創出自治体のパイオニアとしての実績がある。



出所)日野町提供資料

(3) 取組の体制

日野町企画政策課、日野町関西地区在住者懇談会「ひの郷会」

(4) 募集等のスケジュール

【事業ホームページ】

詳しくはこちらまで👉 www.town.hino.tottori.jp/2585.htm

【連絡先】

担当部局名 鳥取県日野町企画政策課

担当部局連絡先 0859-72-0332